

一般財団法人 日本看護学教育評価機構

< 2024 年度 >

事業報告書

2024 年度 事業概要

2024 年度は、会員校 146 校、賛助会員 4 団体（いずれも 2025 年 3 月末時点）の協力を得て、機構の目的である看護学教育評価事業を遂行した。受審校は 12 大学で、評価には 36 名の評価員、12 名の機構担当者（評価委員会委員）、4 名の研究員体制で一連の評価のプロセスを滞りなく実施し、2025 年 3 月末に評価結果を公表した。評価員の育成のための評価員基礎研修を 9 月に、審査前チーム研修を 3 月に実施、受審校対象の説明会を 4 月に実施した。また昨年度に引き続き会員校を対象に 8 月に研修交流集会を開催した。

また諸規程の制定・改廃を進め、WEB 評価システムの改修に着手し、運営基盤の整備、評価事業の効率化を図った。第 2 期（2028 年度予定）に向けた大学院の評価項目・観点等の検討、学部の評価項目の検討の準備を開始した。さらにこれまでの 5 年間の評価実績から、評価結果をまとめたレポートを会員校に公開し、受審のメリットを雑誌等でも広く発信した。

2025 年 2 月末に文部科学省より今後の大学認証評価制度の在り方について情報提供があり、他評価機関、日本看護系大学協議会と情報交換を行ったが、これは次年度検討すべき大きな課題となっている。

2024 年度事業報告 （2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日）

1. 評価事業

評価事業については、看護学専門分野別評価、評価員研修、評価基準検討などの事業を中心に実施した。

評価事業を進めるにあたり、総合評価部会の部会員（有識者）の選任、総合評価部会副部会長の選任、総合評価部会の下部組織の委員会委員（評価委員会委員 18 名、評価基準検討委員会委員 9 名、評価員研修委員会委員 8 名）を選出した。総合評価部会は 5 回（対面・書面）開催した。

1) 看護学専門分野別評価（評価委員会）

2024 年度は、12 大学の申請があった。

評価のプロセスとしては、1 大学に対し評価員（評価チーム）3 名、機構担当者 1 名、研究員 1 名を配し、書面調査及び実施調査を実施した。評価チームから提出された評価チーム報告書を拡大評価委員会（12 校を 2 つのグループに分け、評価チーム主査、機構担当者、研究員、評価委員会メンバーからなる）で 2 回検討後、評価委員会報告書案を作成し受審校からの意見申し立てを受けた。受審校からの意見申し立てを受け、班別評価委員会（機構担当者、研究員、評価委員会メンバー）で審議し、評価報告書案とした。

評価報告書案は、総合評価部会で審議、承認後、理事会に報告し、受審校に結果を送付した。評価結果は、評価報告書の全文を機構ホームページに掲載し公表した。

評価結果：「適合」11 校 「保留」1 校 「不適合」無

「適合」となった大学

天使大学看護栄養学部看護学科

宮城大学看護学群看護学類

山形大学医学部看護学科

山形県立保健医療大学保健医療学部看護学科

埼玉県立大学保健医療福祉学部看護学科

慶應義塾大学看護医療学部看護学科

浜松医科大学医学部看護学科

関西医科大学看護学部看護学科

武庫川女子大学看護学部看護学科

日本赤十字広島看護大学看護学部看護学科

名桜大学人間健康学部看護学科

「保留」となった大学

豊橋創造大学保健医療学部看護学科

評価事業にあたっては、適宜評価委員会を開催し、2024 年度評価スケジュール・評価報告書作成のプロセスの確認、主査・機構担当者・研究員の役割の調整、実地調査の進め方などを検討した。また、実地調査の時期が台風シーズンと重なるため、「自然災害等による交通手段が発生する際の実地調査について（申し合わせ）」を作成した。

評価委員会は、拡大評価委員会、班別評価委員会を含め、対面、書面合わせて 9 回開催した。

2) 研修会（評価員研修委員会）

評価研修委員会は、基礎研修、審査前チーム研修の内容を検討するなど、5 回（対面）開催した。

（1）評価員基礎研修（オンライン研修）

2024 年 9 月 24 日（水）13 時 00 分～16 時 15 分

事前に、看護学分野別評価の意義や仕組み、評価基準等の基礎的事項の理解を目的として、①本機構について、本機構における評価の概要、②本機構における評価基準の概要、③全体研修プログラムおよびグループワークの進め方、の 3 つの研修用動画を視聴し（2024 年 8 月 8 日～9 月 24 日）、当日は各自が実施した所属大学の評価基準 1 の点検・評価をもとにグループワークを行った。67 名の参加があり、14 グループに分かれ活発な意見交換が行われた。

（2）審査前チーム研修（オンライン研修）

2025 年 3 月 15 日（土）13 時 00 分～16 時 30 分 3 チーム 9 名参加

2025 年 3 月 25 日（火）13 時 00 分～16 時 30 分 7 チーム 21 名参加

受審校の増加に対応する試みとして今年度は 2 回に分けて実施した。

2025 年度評価に携わる評価員 30 名と機構担当者 10 名、研究員が出席し、2025 年度の担当校となる評価チームを形成し、模擬評価チーム会議を体験した。研修前に①評価の考え方、②評価の流れ、③評価基準と評価の進め方、④評価チーム会議〔1〕・実地調査・評価チーム会議〔2〕、⑤模擬評価チーム会議の進め方および事前準備の研修用動画（計 70 分）を事前に視聴した。当日は、模擬事例の自己点検・評価報告書や根拠資料などを用いて、実際の評価チームごとに評価チーム会議〔1〕を想定したグループワークを行った。全体会ではグループワークの報告の他、評価の観点等についての質疑応答を行った。

3) 評価基準検討（評価基準検討委員会）

評価基準検討委員会は、評価基準検討、アンケート調査の実施など 5 回（対面）開催した。

（1）評価基準の検討

2023 年度に引き続き大学院評価基準案の検討が行われ、大学院評価基準を確定するとともに、大学院評価基準に関する根拠資料一覧、基礎データ、用語集に関する検討を行い、総合評価部会の承認を得た。

学士課程評価基準については、基準内容の補足説明のための Q&A を作成し、ホームページの正会員専用ページに掲載して周知を図った。

(2) 評価員、機構担当者、研究員へのアンケート調査の実施

今年度の分野別評価の関係者を対象として、評価員 36 名、機構担当者 12 名、研究員 4 名に評価事業終了後アンケート調査を実施した。結果については、評価委員会、評価員研修委員会、評価基準検討委員会等でそれぞれ確認し、次年度への検討事項等に繋げている。

4) 受審校説明会の実施（オンライン開催）

2024 年 4 月 25 日（木）13 時 00 分～15 時 00 分

2025 年度受審校 11 校（説明会后 1 校取り下げ）を対象に、受審校説明会を開催した。

2025 年度受審用看護学教育評価ハンドブックに沿って、評価プロセス、評価基準、申請書類の作成、WEB 評価システムについて説明し、質疑応答を行った。

5) その他の評価関連事業

今後の受審校数を見据えて、評価員の確保、評価員の推薦やチーム編成のあり方などを検討している。

異議審査はこれまで実施していないが、「異議審査に関する申し合わせ」を作成し、受審校からの申し立て、審議プロセスなどを明確にした。

2025 年度受審校用ハンドブックを委員会等で見直し、2026 年度用受審校ハンドブックを作成、会員校に配布するとともに正会員専用ページに掲載した。

これまで資料として配布していた「評価/判定の考え方と注意点」「評価チームで作成する書類」「実地調査の進め方」などに、評価スケジュール、機構担当者・準機構担当者・研究員の役割などを追加し、2025 年度の「評価員用手引き」として冊子にまとめたものを作成した。評価員、研究員、各委員会委員等に配布予定である。

2. 法人運営に関する事業

1) 会員数

2025 年 3 月末時点での正会員数は、146 校である。前年度より 7 校増加したが、退会校が 2 校あった。

賛助会員数は、2025 年 3 月末時点で、4 団体（3 社 1 法人）で前年度より 3 団体増加した。

2) 諸規程の改正および制定、廃止

諸規程については、総合評価部会もしくは企画運営部会での検討の後、理事会に諮り承認を得た。

<改正>

- ① 評価事業基本原則 2024 年 9 月 13 日改正
評価員の選任について、従来評価委員会委員長が推薦し、総合評価部会の審議を経て決定するところ、機動的に対応するため評価委員会にて選任する条項に改正した。
- ② 評価員の選出に関する規程 2024 年 11 月 29 日改正（総合評価部会で決議）
評価員候補者を会員校の看護学教育課程の責任者が推薦することとした。また、会員校または非会員校への異動、退職等に伴う評価員登録の扱いについて明確にした。
- ③ 受審料に関する規程 2024 年 12 月 13 日改正
受審取消料を新設し、受審料・取消料の納入について整理、明記した。
- ④ 看護学教育評価実施規則 2024 年 12 月 13 日改正
「受審料に関する規程」で新設された「取消料」の明記による条文を追加した。
- ⑤ 評価員等の旅費等支給規程 2024 年 12 月 13 日改正
現状に即し出張区分の条項を新設、旅費区分・交通費計算方法・支給・精算方法について修正変更し追記した。
- ⑥ 旅費規程 2024 年 12 月 13 日改正
「評価員等の旅費等支給規程」の改正に伴い同様に修正変更をした。
- ⑦ 会員規則 2024 年 12 月 13 日改正・2025 年 3 月 14 日改正
正会員の役割について新たに条項を追記した。
また、この法人という表記を機構に統一する文言修正と、現在実施している退会と登録内容の確認について明記した。
- ⑧ 職員就業規則 2025 年 3 月 14 日改正
台風等暴風雨時の勤務ならびに在宅勤務の条項を新設、および条項番号を整理した。
- ⑨ 職員給与規程 2025 年 3 月 14 日改正
職員就業規則の条項番号変更に伴う修正ならびに時間外手当支給の時期を明記した。
- ⑩ 職員退職金支給規程 2025 年 3 月 14 日改正
職員就業規則の条項番号変更に伴う修正と誤植の修正を行った。

<制定>

- ① 経理規程 2025 年 3 月 14 日制定 2025 年 4 月 1 日施行
機構の財務、会計処理に関する規程を新たに整備した。
- ② 個人番号及び特定個人情報取扱規程 2025 年 3 月 14 日制定
特定個人情報の取扱いに関する規程を新たに整備した。

<廃止>

- 企画運営基本原則財務関連施行細則 2025 年 3 月 14 日廃止
- 企画運営基本原則に基づき機構の財務運営について定めていたが、決裁、業務委託、契約などの規程が定められておらず、記載条項の不足点などもあったことから、新たな経理規程の制定に伴い、企画運営基本原則財務関連施行細則を廃止した。

3) 会員交流事業

会員校や登録評価員等の関係者を対象とし、受審促進と看護学教育の質向上を目的として、会員交流事業を開催している。2024年度は、第2回 JABNE 研修交流集会（オンライン開催）を開催した。2024年8月22日（水）13時00分～16時30分
[プログラム]

司会：茂野香おる 理事

・第1部 特別講演「IRを活用した教学マネジメント」

講師：立命館大学教学部教学推進課教学マネジメントグループ 田中 貴久 氏

・第2部 パネルディスカッション

「受審後の教学マネジメントに関わる各大学の取り組み」

パネリスト：森ノ宮医療大学看護学部 学部長 内田 宏美 氏

千里金蘭大学看護学部 学部長 藤田 俱子 氏

岐阜大学医学部看護学科 学科長 井關 敦子 氏

118校からの申し込みがあり約750名の参加があった。開催後のアンケートでは会員校数を超える回答があり、第1部、第2部ともに好評であった。研修交流集会の様子は、後日機構ホームページにおいてオンデマンド配信を行った。

4) 管理・運営関連会議

(1) 評議員会の開催

第1回（定時） 2024年6月14日

2023年度決算ならびに監査報告について協議し、承認された。また、2023年度事業報告、2024年度事業計画及び予算等について報告・質疑・意見交換が行われた。

第2回（臨時） 2024年8月16日

現評議員の選出枠組みである本機構設立団体（一般社団法人日本看護系大学協議会代表）及び看護系関連諸団体（一般社団法人日本私立看護系大学協会代表）における任期終了に伴い、評議員2名の辞任と新任の評議員2名選任の承認を得た。

(2) 理事会の開催

第1回（定時） 2024年5月17日

2023年度年次報告書、決算・監査報告書の承認、定時評議員会議題（案）の承認、第4期理事・監事候補者の承認、新規入会校（4校）の承認、大学院評価基準の継続審議の承認、韓国看護教育評価院（KABONE）の来訪報告、等。

第2回（臨時・書面） 2024年5月31日

新規入会校（2校 群馬パース大学看護学部看護学科、大阪歯科大学看護学部看護学科）の承認。

第3回（臨時・書面） 2024年6月4日

2023年度第6回理事会において評議員の謝金支払いに係る定款の一部変更案および役員報酬規程の改正案が承認されたが、機構の運営状況から、定時評議員会への議案提出を取り下げること承認。

第4回（臨時） 2024年6月14日

第4期代表理事、常任理事、業務執行理事、第4期理事分掌、総合評価部会長の選任。研究員の承認。

第5回（臨時・書面） 2024年7月10日

現評議員の辞任及び後任候補者の選任について臨時評議員会（書面決議）の開催の承認。

第6回（臨時・書面） 2024年7月23日

賛助会員として株式会社メヂカルフレンド社の新規入会を承認。

第7回（定時） 2024年9月13日

評価事業基本原則の改正承認、大学院の評価基準（案）の承認、非会員校向けコンテンツ動画の配信について意見交換の上承認、各委員会からの活動報告、等。

第8回（臨時・書面） 2024年11月16日

賛助会員として株式会社日本看護協会出版会の新規入会を承認。

第9回（定時） 2024年12月13日

会員規則、受審料に関する規程、評価員等の旅費等支給規程などの諸規程の改正に関する意見交換とその承認。2024年度分野別評価に関する評価アンケートの実施と内容について承認。KABONEとの覚書（MOU）締結と連携に向け、国際関係担当理事の増員による推進の承認。新規入会校1校（大分県立看護科学大学看護学部看護学科）の承認。各委員会報告、等。

第10回（臨時・書面） 2025年1月30日

賛助会員として公益社団法人日本看護協会の新規入会を承認。

第11回（定時） 2025年3月14日

経理規程・個人番号及び特定個人情報取扱規程の制定の承認、職員就業規則・職員給与規程・職員退職金支給規程・会員規則の改正および企画運営基本原則財務関連施行細則の廃止の承認、2025年度事業計画案について意見交換の上承認、2025年度予算案の承認、第3回JABNE研修交流集会企画案の承認、2024年度看護学教育評価「評価報告書」について報告、各委員会活動報告、等。

中央教育審議会の答申（2025年2月）に基づく認証評価制度に関して、文部科学省高等教育局医学教育課との意見交換の実施。

（3）企画運営部会

企画運営部会は3回開催し、総務・渉外、財務、広報に関わる議題について検討した。評価事業・運営に応じた諸規程の改正等の整備を行うとともに、定期的な経年予算のシミュレーションによる財務管理、会員校増に向けての広報活動などを行った。

第1回 2024年8月26日

非会員校向けオンデマンド配信、広報用キャッチコピー、医学書院雑誌投稿の編集企画等に関する意見交換、日本私立看護系大学協会 2024 年度特別事業への依頼、JABNE ホームページと文科省ホームページへのリンク等に関する報告。

第2回 2024年11月29日

会員規則、受審料、評価員等の旅費等の規程に関する審議、賛助会員入会促進や KABONE との MOU 締結および連携、担当理事の増員などに関する意見交換。

第3回 2025年2月19日

2025 年度事業計画と予算案の検討、規程の制定及び改正の検討、広報用キービジュアル案の検討、第3回 JABNE 研修交流集会企画案、非会員校向けオンデマンド配信の検討など。

5) 事業サポートに向けた取り組み

評価事業を円滑に進めるために、現在使用している看護学教育評価システム（WEB 評価システム）の改修計画を進め、2026 年度からの運用を目指している。

〔2024 年度事業計画達成度〕

1. 2024 年度 評価事業の円滑な実施

評価事業は、1 大学に対し評価員（評価チーム）3 名、機構担当者 1 名、研究員 1 名が担当し、12 大学の評価をプロセスに沿って滞りなく実施し、評価チーム報告書がまとめられた。拡大評価委員会、総合評価部会の議を経て確定した評価報告書は、理事会報告後に受審校に送付、機構ホームページ上で公表した。

また、これまでの 5 年間（2020 年度から 2024 年度）の評価事業の結果を分析し、正会員校向けにホームページ上で公表した（JABNE 評価レポート No.1, No.2）。

2. 大学院看護学研究科の評価基準の策定および学士課程評価第 2 期の準備

2023 年度からの大学院評価基準の策定（2024 年度第 7 回理事会承認）に引き続き、評価項目に対する評価の観点、観点をどのように評価するのか、根拠資料について検討し、総合評価部会での承認を得た。

学士課程の第 2 期評価基準の改訂に向けては、その方向性について意見交換が行われ、2025 年度に実施予定としている受審校（適合格）を対象にした評価基準の見直しに関する調査計画について検討が行われた。

3. 評価員登録・研修

例年どおり 7 月に各会員校に向け評価員推薦の依頼を行い、74 名の推薦を得て基礎研修に参加した 71 名を登録した。これまでの評価員基礎研修修了者と合わせ、2025・2026 年度評価員候補者推薦については、評価員登録リスト上評価員経験者がいない大学に対して依頼し、審査前チーム研修に参加可能な 36 名の中から 2025 年度評価チームとして主査・副査を選出した。また、今後の受審校の増加に対応できる評価経験者を増やすため、2025 年度は評価員経験者の中から評価員 10 名選出した。

未だ評価員を経験していない登録者もいるため、できるだけ多くの登録者に評価員を経験していただくよう勧めていく。

また、これまで基礎研修と審査前チーム研修と 2 段階の研修方法を取り入れてきたが、評価員候補者をさらに増やしていくことができるよう、これまでの教授に加え准教授も対象とした基礎研修に変更していくことなどが検討されている。

4. 会員校の拡大と会員校に向けた多様な情報発信

会員校の拡大に向け、JANPU 説明会での動画配信やパンフレットの送付、非会員校向け研修交流集会の有料オンデマンドの配信、日本私立看護系大学協会 2024 年度特別事業への依頼、看護系雑誌への代表理事のインタビュー記事（看護展望 11 月号巻頭インタビュー）、JABNE の事業と活動に関する記事（看護教育 Vol.66、No.2）の掲載、などを行った。

会員校向けには、研修交流集会の実施（後日オンデマンド配信）、機構ホームページと文科省ホームページへのリンクによる適合認定校の周知、評価結果レポートの掲載など評価事業に関する情報発信を行った。

5. JANPU 等との定期的な情報・意見交換の呼びかけ

JANPU とはこれまで同様、機構の会員校の拡大に向け協力をいただいた。

今年度は文部科学省の「看護学教育モデル・コア・カリキュラム改訂に関する連絡調整委員会」に、機構から委員が出席した。

また、2025 年 2 月の中央教育審議会の答申を受け、今後の認証評価制度の中での JABNE のあり方について意見交換を行った。情勢をみながら引き続き意見交換を行っていく予定である。本件については、薬学教育評価機構（JABPE）、日本技術者教育認定機構（JABEE）、大学基準協会とも情報交換を行い、文部科学省とも次年度に引き続き検討をしていく。

6. 看護学教育評価の発展に資する国内外の情報収集

昨年度の韓国看護教育評価院（KABONE）役員との協議を受け、今年度は MOU（KABONE と JABNE の覚書）締結に関する検討を行った。

また、昨年に引き続き、バングラデシュ国看護サービス人材育成プロジェクト第 2 回本邦研修の依頼（日本の看護大学のアクレディテーション：自国のアクレディテーション活

動促進に係る行動計画の策定)があり準備を進めていたが、国情の関係で来日できず中止となった。

今後は、国際活動を強化する方向で、国際担当理事の選任、ホームページの英語版作成など整備することとした。